



障害者虐待防止法が平成 24 年 10 月に施行され、9 年の歳月が経ちました。ここで改めて「虐待」とは何か？日頃から利用者さんと接する上で気をつけることは何か？もしかして虐待にあたらないか？事業所として準備する心構えは何か？を改めて学ぶ機会です。ご参加お待ちしております！

## 障害者虐待防止研修会（オンライン）のご案内

日時：11月12日（金）15時～17時

開催方法：ZOOMによるオンライン研修

講師：又村あおい氏

全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長

日本発達障害連盟『JL ニュース』編集長

日本発達障害連盟「発達障害白書」編集委員

内閣府障がい者差別解消法アドバイザー

主催：座間市小規模障害者施設等連絡協議会

共催：座間市障がい児・者笑顔増進協議会

（にこにこごま協議会）

問い合わせ先：座間市障がい児・者基幹相談支援センター

TEL：046-259-5881 FAX:046-259-5892

E-mail:usioda@agape-jcws.com 【締切:11/1】